

# 2018 春季生活闘争・妥結情報

2018. 3. 16 — 第 3 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

## 2018 春季生活闘争 第 1 回回答集計について

連合本部は、2018 春季生活闘争につき、3 月 16 日 17 時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- 2月の要求提出以降、厳しい交渉環境の中で各労使が真摯に交渉を重ね、14日のヤマ場を含む第1先行組合の回答ゾーンである今週（12～16日）、多くの組合が月例賃金の改善原資を獲得した。
- 集計結果は6,515円・2.16%（昨年同期比245円増・0.10ポイント増）であった。300人未満は5,770円・2.17%（同631円増・0.11ポイント増）であり、2014春季生活闘争以来4年ぶりに率で全体を上回り、額では過去最高となった。
- 非正規労働者の賃金引上げは、単純平均で時給25.98円（同2.33円増）・月給5,496円（同137円増）となった。
- 賃金以外でも、所定労働時間の短縮や非正規労働者の処遇改善などが実現している。
- 現時点の最大の特徴は、賃上げの流れが継続し、中小組合の健闘が目立つ点である。この流れが継続するよう、交渉中の組合を最大限支援していく。

連合北海道の2018 春季生活闘争は、第1 先行組合の集中回答ゾーンのヤマ場を終えて、妥結報告組合は18 組合、昨年同時期（2017 年 3 月 17 日）と同数の回答引き出しとなっている。（3 月 16 日 17 時現在、公表不可組合を含む）

回答引き出し組合が少数であるため単純に比較はできないものの、月例賃金の加重平均は、妥結額 7,710 円・2.84%（昨年同時期比 2,129 円増・0.8 ポイント増）となった。

非正規労働者の賃金引き上げは、単純平均で時給 30.4 円（同 6.5 円増）・月給 4,697.5 円（同 1,794.2 円増）となった。

また、雇用の延長や家族手当の対象拡大等を実現した組合もあり、人手不足を背景とした処遇改善が図られている。

連合北海道は、来週の中堅・中小回答ゾーンに向け、構成組織および地域協議会と緊密に連携して処遇改善に全力で取り組んでいく。

【組合規模別賃上げ状況 2018 年 3 月 16 日 連合北海道集計】（次回は4月上旬に発表予定）

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ペア込み)	昨年実績額 (定昇・ペア込み)	昨年比
300人未満	6 組合	422 名	2,779 円 (1.31%)	2,741 円 (1.27%)	38 円 (0.04)
300人以上	6 組合	8,047 名	7,968 円 (2.92%)	5,783 円 (2.10%)	2,185 円 (0.82)
計	12 組合	8,469 名	7,710 円 (2.84%)	5,581 円 (2.04%)	2,129 円 (0.80)

※本日、3 組合から妥結の報告がありました。来週発行予定の第 4 号でお知らせいたします。

**無期転換ルールの相談コーナー**  
3 月 19 日（月）午前 10 時～  
地下歩行空間（北 2・北 3 条間）

**春闘街宣第 3 弾**  
3 月 22 日（木）午前 8 時～  
紀伊國屋書店さん前